# 平成 28 年度 京都市上下水道局事業推進方針

# 《実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター ホタルの澄都(すみと)くん,ひかりちゃん

# 《京(みやこ)の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。

私たち京都市上下水道局は,

先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、 皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。 そして、ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぎます。

# 【目次】平成 28 年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	<b>ペー</b> :
施策目標 I	1 蛇口を通じた安全・安心な 水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化	
	<b>小</b> 道尔砂灰相	③ 適正な浄水処理の推進	4
毎日安心して使う ことができ、災害に		④ 直結式給水の拡大	<b>⊣ "</b>
も強い水道・下水道 を目指します		⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	
- 11110 6 7	・ 地震等の災害に強い	① 水道システムの耐震性向上	
重点項目2	2 上下水道施設の整備	② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保	
「災害対策の強化」		③ 連絡幹線配水管の布設	5
		④ 老朽化した下水道管の耐震性向上	
安心		⑤ 下水道施設の地震対策の強化	
30		① 危機管理対策の強化	
	□ 3 災害・争め等危機時にあげる 迅速な対応	② 防災拠点の充実	_
		③ 水質の安全管理(上下水道)の充実	6
		④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	
	┃	① 地下街等を有する地区の浸水対策	
	日 4 浸水対策の推進	②河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進	1 _
		③ 浸水被害発生箇所の解消	7
		④ 雨水流出抑制の推進	
	5 異臭味問題解消のための 高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲)	
	同及が小処理施設の整備	_」 ② 原水小員監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲)	8
		④ 浄水処理技術等の調査·研究·開発	
		母 序小処理技術等の調査・明光・開光	
	6 水質への不安払拭のための	① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	
	□ 鉛製給水管の解消	□ ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
施策目標 Ⅱ	□ 1 市内河川と下流水域の水環境を 守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備	10
	「る下水の同及処理の推進	<ul><li>② 良好な処理水質の確保</li><li>③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究</li></ul>	10
環境への負荷の いない水道・下水道			
と目指します	2 雨の日も水環境を守る合流式 下水道の改善	① 貯留幹線等の整備	
	- 下水道の改善	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	10
重点項目3		③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	
「環境対策の充実」	3 市民のくらしと水環境を守る	① 北部地域の汚水整備の推進	
	┃	② 未整備箇所の汚水整備の推進	11
		③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	<u></u>
	│	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	11
	4 環境保主の収制の推進	② 環境マネジメントシステムの継続的運用	
		③ 資源循環の推進	12
		④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	<b>⊣</b> ''
		◎ 環境報点音のFF成・公衣	
£ <del>У</del> □ <del>І</del>	1 道路の下でくらしを支える	① 水道配水管の更新の推進	
也束 日 惊 卅    ├─	『管路施設の改築更新』	2 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	14
子来にわたって使い		③ 漏水防止と有収率の向上	
子来にわたって使い 続けられるよう く道・下水道の		④ 浸入水の削減	
好来にわたって使い 続けられるよう く道・下水道の 機能維持・向上に	<b>っ</b> 基幹施設の機能維持・向上		
施策目標Ⅲ	- 2 基幹施設の機能維持・向上 のための改築更新	④ 浸入水の削減	14
野来にわたって使い 続けられるよう K道・下水道の 機能維持・向上に そめます		① 浄水施設等の改築更新	14
等来にわたって使い 売けられるよう K道・下水道の 機能維持・向上に	Z のための改築更新	④ 浸入水の削減  ① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	14
子来にわたって使い にけられるよう く道・下水道の 後能維持・向上に そめます		<ul> <li>② 浸入水の削減</li> <li>① 浄水施設等の改築更新</li> <li>② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新</li> <li>③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)</li> <li>① 3浄水場体制での安定給水の確保</li> </ul>	
野来にわたって使い 続けられるよう K道・下水道の 機能維持・向上に そめます	2 のための改築更新 2 水需要に応じた施設規模の	④ 浸入水の削減  ① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	14

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標IV	1 お客さまが利用しやすい 仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上         ② お客さまが利用しやすい窓口づくり         ③ お客さまへの情報提供の充実	17
おこたえし、信頼される事業を展開します  重点項目4 「お客さまの満足度	- 2 積極的に行動するサービス の充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編         ② 出前トークや環境教育の充実         ③ お客さま訪問サービスの実施         ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17
の向上」	- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報 開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	18
	- 4 お客さま満足度の向上を目指した 料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	20
施策目標 V 経営基盤を強化し、 将来にわたり安定 した経営を行います	1 経営環境の変化に対応した 経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	23
重点項目5 「経営基盤の強化」	- 2 持続可能な事業運営のための 財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	24
	- 3 上下水道一体体制の効率的な 事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	25
	4 人材の育成や技術の 継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備	26
		④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	27

「京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)」に掲げる5つの重点項目(本冊子では,重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。)については,別途「上下水道局運営方針(実施状況)」を作成し,公表しています。

# 施策目標I

# 毎日安心して使うことができ, 災害にも強い水道・下水道を目指します

水道、下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり、市民の皆さまには、安心して水道、下水道を使っていただけるよう、事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに、大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど、安全・安心な市民生活を支えます。併せて、大地震や風水害等の災害にも強く、被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

#### 《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消



#### I-1 蛇口を通じた安全·安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

	口を通じて安全・安心			
	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	水源から蛇口まで の水質管理の強化	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所,	・水安全計画の検証, 見直し	・水安全計画を検証, 見直すとともに, 計画に基づき水質管理を実施
		各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター	・水道水質検査計画の策定・実践	・前年度の水質検査結果を踏まえ、水道 水質検査計画を策定し、これに基づき、 原水及び水道水の検査を実施、結果を ホームページで公表(毎月)
			・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る中間審査	<ul><li>・水道 GLPに基づき,手順書の見直し,精度の高い検査を実施</li><li>・水道 GLP 認証に係る中間審査の完了(11月)及び認定維持の承認(1月)</li></ul>
2	原水水質監視の 強化	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を 継続	・定期調査(12回)を適正に実施 ・琵琶湖でのアオコ及びかび臭発生に伴 う臨時調査を実施(8月,9月,2月)
			<ul><li>・魚類監視装置等を新たに追加した水質 自動監視装置により原水水質監視を 強化</li></ul>	・魚類監視装置及びクロロフィル計(蛍光 光度計)による,毒物及びアオコ等の流 入の常時監視を実施
			<ul><li>・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を 共有</li></ul>	・滋賀県との情報交換会(8月)及び大津市との技術協議会(1月)を実施・水草による水質変動やかび臭の動向について,滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施
3	適正な浄水処理の推	進		
	原水 pH 調整施設の 整備	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場	・原水 pH 調整設備の運用	・原水pH調整設備の適正な運用による浄水処理を実施(3浄水場)
			・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う 技術的検討	・微粉炭注入実験を継続
	配水水質監視装置 の拡充	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所, 配水課,	・市内 36 箇所の給水栓で水道水の毎日 検査を実施	・配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け、検査拠点を見直すことで、市内36箇所の毎日検査を実施
		水道管路管理センター	・配水水質自動監視装置を2箇所増設 (合計 12 箇所)	<ul><li>・水質自動監視装置機能増設工事の完了</li><li>・配水水質自動監視装置設置工事設計を 実施</li></ul>
4	直結式給水の拡大	給水課, 配水課	・貯水槽水道管理者へのPR強化	・貯水槽水道管理者への個別訪問の実施 2,571件(目標 3,000件) ・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査 業務委託の実施時に、パンフレット配布 (7月~)
			・直結式給水の適用範囲の見直し	・直結式給水に関する情報をホームペー ジに掲載
				・直結式給水の増加件数(3 階建以上 421 件(目標 250 件)
(5)	水道未普及地域の解	1	i及び中川・小野郷地域水道の再整備 	
	水道未普及箇所の 解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・水道未普及解消に向けた継続的な取組を実施
	京北地域水道 (京北中部, 細野) の再整備	地域事業課	•京北中部地域水道再整備工事完了	<ul><li>・周山,熊田及び宇野地区の配水管布設工事の完了</li><li>・熊田配水池・加圧ポンプ所等整備工事の完了</li></ul>
				・路面復旧及び中央監視設備整備工事 の完了
			·細野地域水道再整備工事完了	・余野配水池・加圧ポンプ所等整備工事の完了
	大原地域水道の 再整備	地域事業課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)
	中川・小野郷地域水 道の整備	地域事業課	・中川・小野郷地域水道の整備工事完了	<ul><li>・取水施設及び加圧ポンプ施設整備,連絡配水管布設工事の完了</li><li>・路面復旧工事の完了</li></ul>

#### Ⅰ-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	水道システムの耐震	性向上(重点項目	2)	
	水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課,	・配水管耐震化工事実施 36.7km (布設替え 28.7km, 新設 8km)	・配水管耐震化工事実施 30km (布設替え 27km, 新設 3km)
		水道管路建設事務所	・補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km)	・補助配水管耐震化工事実施 16.3km (布設替之11km, 新設5.3km)
				<配水管更新率 1.1%> <水道管路の耐震化率 13.6%> <水道の主要管路の耐震適合性管の割合 48.5%>
	浄水場等基幹施設 の耐震化	水道部管理課,施設課, 蹴上浄水場, 松ケ崎浄水場,	· 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事 完了	· 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年6月完了)
		疏水事務所	·蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置 工事完了	· 蹴上浄水場第1高区緊急遮断弁設置工事完了
			・松ケ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事 完了	・松ケ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事実施(29年6月完了)
			・松ケ崎浄水場浄水池及びちんでん池 耐震化工事着手	・松ケ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐 震化工事完了
2	導水施設の耐震化 による安定した 取水の確保	水道部管理課,施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	・新山科浄水場導水トンネル築造工事 着手	・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施(29年12月完了予定)
3	連絡幹線配水管の 布設 (重点項目2)	配水課, 水道管路建設事務所	・吉田連絡幹線配水管の布設工事完了	・吉田連絡幹線配水管整備事業(30 年度 完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設 工事(10)~(12)完了
	(里点項日2)		・御池連絡幹線配水管の布設工事実施	・御池連絡幹線配水管整備事業(33 年度 完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設 工事(2)実施(29 年 9 月完了予定)
			<ul><li>・花園連絡幹線配水管の布設工事実施</li></ul>	・花園連絡幹線配水管整備事業(32 年度 完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設 工事(2)完了(同工事(3)は工事に伴う埋 蔵文化財発掘調査の完了後,工事発注 予定)
4	老朽化した下水管 の耐震性向上 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査,管更生 及び布設替工事実施 20km	・管路内調査の完了 18km ・経年管老朽化対策工事(16)~(20) 実施 (29 年 11 月完了予定)
	(± m, X = 7			<下水道管路地震対策率 82.6%> <下水道管路調査·改善率 0.7%>
5	下水道施設の地震 対策の強化	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km	<ul><li>・管路内調査の完了 10km</li><li>・管路地震対策工事(27)~(29)実施(29 年 7 月完了)</li></ul>
	(重点項目2)			(下水道管路地震対策率 82.6%> 【I-2-④再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%> 【I-2-④再掲】
			・水環境保全センターの管理用地下通路 の地震対策工事実施	
			・伏見水環境保全センター合流系最初 ちんでん池地震対策工事実施	ちんでん池築造工事(2)完了 (工期:平成 27~28 年度)
				・伏見水環境保全センター合流系最初 ちんでん池地震対策工事 (29 年度完 了予定)のうち,合流系最初ちんでん池 築造工事(2),設備工事の実施(30 年 3 月完了予定)
			・災害用マンホールトイレの整備工事実施	<ul><li>(下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%&gt;</li><li>・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(25)(26)(31)(32)完了,同工事(30)実施(29年9月完了予定)</li></ul>

#### I-3 災害·事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。

防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	危機管理対策の 強化 (重点項目2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・危機管理に関する各種計画の点検, 整備	・日本水道協会京都府支部において合同 応急給水訓練を実施(7月) ・本庁舎において自衛消防隊の初動措 置,避難誘導,消火等の訓練を実施(9月)
			・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善	・「京都市上下水道局業務継続計画(震 災対策編)」内の参集方法及び行動手 順書等の改善を実施
2	防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課,	•防災用消耗品購入	・防災関係物品計画に基づき、ヘルメット、安全靴等の防災用 消耗品を購入
		お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課,	・山ノ内浄水場跡地新庁舎建設による 市内北部エリアの防災活動拠点の充実	・太秦庁舎建築工事の実施 (29 年 5 月完了)
		水道管路管理センター	・応急給水訓練の継続実施	・応急給水槽に係る操作マニュアルを策定し、同マニュアルを活用した応急給水訓練の実施(2~3月) ・京都市総合防災訓練(9月)及び京都刑務所での防災訓練(12月)において、給水車と仮設給水栓を接続した応急給水
<u> </u>	水質の安全管理(上	大水溢)の充宝		訓練を実施
3	原水水質監視の強化		3)	
	危機発生時の体制	水質第1課,	・要綱、マニュアル等の更新及び危機	・28 年度版として危機管理マニュアルを改
	整備	水質第2課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	管理訓練の実施	正(5月) ・有害物質流入事故に備えた訓練の実施 (10,3月)
	水質の安全管理 (上下水道)	水質第1課, 水質第2課	・放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	・京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき,水道原水及び水道水の測定を実施(水道事業)12回(毎月)実施(地域水道事業)4回(4月,7月,10月,1月)実施・下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月,2月)・測定結果をホームページで公表
4	工事及び維持管理 作業における 安全対策の強化	監理課	・安全対策の周知	<ul><li>・事故防止対策強化月間の取組の実施 (7月,11月)</li><li>・安全管理部会での安全管理情報の周知 (10月)</li></ul>
			・局安全パトロールの実施	・局安全パトロールの実施(年2回) 第1回 西部営業所等新築工事(9月) 第2回 鳥羽水環境保全センター汚泥 処理設備運転管理委託(11月)
			・安全管理講習会の実施	・安全管理講習会の実施(年2回) 第1回 建設業等における熱中症予防 対策について(6月) 第2回 地下埋設物に関する事故防止・ 安全性向上対策について(11月)

#### I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。 地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き 推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 地下街等を有すん 地区の浸水対策	5 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の 整備工事完了	・塩小路幹線の整備事業完了
(重点項目2)		・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施	<ul><li>・山科三条雨水幹線整備事業(29 年度事業完了)のうち,幹線工事(2)の実施 (29 年 7 月完了)</li></ul>
		・祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施	・花見小路幹線整備事業(30 年度事業完 了予定)のうち, 幹線工事の実施 (30 年 3 月完了予定)
			<雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6%>
② 河川整備等と連打 した総合的な治力 対策の推進	一	・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施	・新川 6 号幹線事業(30 年度事業完了予定)のうち, 幹線(雨水)工事(1)の実施(29 年 9 月完了予定)
(重点項目2)			< 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 23.6% > 【 I -4-①再掲】
③ 浸水被害発生箇所 の解消 (重点項目2)	下水垣建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課,	・伏見大手筋地域における伏見第3 導水きょの整備工事実施	<ul><li>・伏見第3導水きょ整備事業(31年度完了 予定)のうち,導水きょ工事の実施 (30年度完了予定)</li></ul>
( <b>±</b> , <b>M</b> , <b>X</b> 1 <b>t</b> )	設計課	・山科北部地域における山科川13-1号 雨水幹線の整備工事実施	・山科川13-1号雨水幹線整備事業(31年 度完了予定)のうち,幹線(雨水)工事の 実施(30年3月完了予定)
			< 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 23.6% > 【 I -4-①再掲】
		・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進	・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき,地区別検討会等を開催し、それぞれの地区の課題に応じた浸水対策の検討を実施
		・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐ ための対策を実施	・空気抜き施設の設置工事の完了 3箇所
			< 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 23.6 % > 【 I -4-①再掲】
④ 雨水流出抑制の 推進	下水道部管理課, 下水道建設事務所 計画課,	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120 件	·雨水貯留施設設置助成金制度助成基数 143 基
(重点項目2)	設計課	・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240 基	・雨水浸透ます設置助成金制度助成基数 274 基
		・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出 抑制の推進	・公共建築物や開発行為等における雨水 流出抑制施設の設置について指導を実 施

#### I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	高度浄水処理施設 の整備	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 蹴上浄水場	・高度浄水処理施設整備計画の見直し	・微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ, コスト等を含めた最適な浄水システムの 検討(高度浄水処理施設の整備につい ては着手を見送り)
2	② 原水水質監視の強化(I-1-②再掲)			
3	適正な浄水処理の推	進(I-1-③再	掲)	
4	浄水処理技術等の 調査・研究・開発	水質第1課, 水道部管理課,施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切 な浄水技術の検討	・高機能粉末活性炭のかび臭除去能力に 関する実験を実施(10 月),かび臭除去 能力に関する調査について関係課と協 議を実施(6 月~11 月) ・高機能粉末活性炭等のかび臭除去能力 について先進市の視察を実施(10 月)

#### I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

	十次 23 年度までに追儺の万に残けりる卸袋和小官を主て府内しまり。				
	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況	
1	鉛製給水管の単独 取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600 件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部 分の鉛製給水管解消件数 12,601件 <道路部分の鉛製給水管の割合 4.2%>	
2	補助配水管や 配水管の布設替え 等に関連した 取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 4,600 件	・補助配水管や配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数366件 ・漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数1,576件 <道路部分の鉛製給水管の割合4.2%> 【I-6-①再掲】	
3	鉛製給水管取替 助成金制度の 利用促進	給水課	・助成件数 80 件	•助成件数 24 件 •個別訪問件数 172 件	

# 施策目標Ⅱ

## 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、使用した 琵琶湖の水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動 全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への 負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全は、現在(いま)を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

#### 《重点推進施策》

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進



#### Ⅱ-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	下水の高度処理 施設の段階的な	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul><li>・伏見水環境保全センター分流系高度 処理施設の整備工事完了</li></ul>	・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事完了
	整備			<高度処理人口普及率 53.2%>
	(重点項目3)			
2	良好な処理水質の 確保	水質第2課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視	・水質管理マニュアルに基づく適正な水 質検査を実施
			<ul><li>・処理水質目標及び管理基準値の継続 的な見直し</li></ul>	・各水環境保全センターの処理水質目標 及び管理基準値の決定(5月)
			<ul><li>管理基準値不適合事例の文書化</li></ul>	・管理基準値の不適合の原因及び対策の 文書化を随時実施
3	微量化学物質や 病原性微生物等の	水質第1課, 水質第2課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施	・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講 (6月~7月)
	調査・研究			<ul><li>・放流水について要監視項目測定を実施 (毎月)</li><li>・下水放流水等の大腸菌の調査研究を実施</li></ul>

#### Ⅱ-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を,目標年度(平成35年度)を見据え,積極的に推進します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	貯留幹線等の整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul><li>・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事完了</li></ul>	・朱雀北幹線整備事業の完了
	( <b>_</b> / <b></b> )		<ul><li>・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手</li></ul>	・津知橋幹線整備事業(32 年度完了予定)のうち,幹線工事設計完了,工事実施(31 年度完了予定)
				<合流式下水道改善率 63.1%>
2	雨天時下水処理の 改善 (重点項目3)	水質第2課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・雨天時水質検査の実施とその結果に 基づく改善効果の確認	・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を 実施(7月)し、水質基準値以下であることを確認
			・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施	・伏見水環境保全センター合流改善施設 の土木及び設備工事実施(30 年 3 月完 了予定)
				<合流式下水道改善率 63.1%> 【Ⅱ-2-①再掲】
3	雨水吐口からの ゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所,	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)
		計画課, 設計課		<雨水吐改善率 100%> (平成 27 年度末に達成)

#### Ⅱ-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	北部地域の汚水 整備の推進	地城事業課	― (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
2	未整備箇所の汚水 整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・汚水整備の推進	・羽束師 2 号幹線工事(3)の実施(29 年 6 月完了) <下水道人口普及率 99.5%>
3	未接続の解消に向けた普及勧奨の	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による普及勧奨を実施 <京北特環の下水道接続率 82.4%>
	推進	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による普及勧奨を実施 <下水道接続率 99.1%> (北部特環含む)

#### Ⅱ-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

가만 C	也として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。				
	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況	
1	再生可能エネルギー	-の利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目3)			
	太陽光発電設備の 設置等による再生 可能エネルギーの 利用拡大	監理課	・太陽光発電設備(山ノ内浄水場跡地 新庁舎)の設置工事完了	・太秦庁舎の太陽光発電設備工事実施 (29年5月完了)	
	温室効果ガスの排出削減	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく 「事業者排出量削減計画書(H26-28)」 の実施	・事業者排出量削減報告書(27 年度実績)を提出(7月) ・「事業者排出量削減計画書(H26-28)」 に定めた27年度の目標数値を達成	
		水道部施設課, 各浄水場	・省エネルギー機器の採用,使用電力の削減	・高効率機器への更新,ポンプ運転台数 の最適化,照明や空調の運用見直しに よる電力使用量削減の推進	
			・総電力使用量の削減	・浄水場全体の電力使用量 平成 22 年度比 42.3%削減	
		下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター,	・省エネルギー機器の採用,使用電力の削減	・伏見水環境保全センター送風機設備工事完了	
		設計課	・総電力使用量の削減	・水環境保全センター全体の年間総電力使用量 22 年度比 12.9%削減	
2	環境マネジメント システムの継続的 運用	総務課, 経営企画課, 監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用,省エネルギー等の推進	・KYOMS(京都市役所環境マネジメントシステム)の取組を着実に実施することにより、KYOMS対象全所属において、「所属における取組推進項目」である、コピー用紙部門、省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成	
			・浄水場におけるEMSの運用, 水道水質 の維持・向上	・独自 EMS(環境マネジメントシステム)の 運用による水道水質(水道)の維持・向 上の取組を実施	
			・水環境保全センターにおける EMS の 運用,放流水質の維持・向上	・独自 EMS(環境マネジメントシステム)の 運用による放流水質(下水道)の維持・ 向上の取組を実施	

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
3	資源循環の推進 (重点項目3)	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた 検討 ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化 タンク等の再整備工事実施	・新たな経営計画に向け、下水汚泥等の有効活用に関する方針の検討を実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年12月完了予定)・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施(30年3月完了予定)
			・消化ガス活用とセメント原料化による 汚泥有効利用の推進	・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用 及び脱水汚泥等のセメント原料化(脱水 ケーキ 2,994t, 焼却灰 1,497t)による汚 泥有効利用の推進 <汚泥有効利用率 23.7%>
4	京都のまちの景観 に配慮した施設の 整備	水道部管理課,施設課, 配水課	・風致地区等における景観配慮を継続 実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良 工事完了)	·蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年6月完了)【I-2-①再掲】
(5)	環境報告書の 作成・公表	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・環境報告書の発行・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・環境報告書の発行及びホームページへの掲載(12月) ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開(4月及び5月)でのパネル展示の実施

## 施策目標皿

# 将来にわたって使い続けられるよう<br/> 水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道,下水道の施設は,一日たりとも休むことなく稼動しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということはなく,古くなったものは更新や改良により,その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道,下水道が使い続けられるように,老朽化した施設を計画的に更新・改良します。また,近年の水需要の減少により水道,下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により,より効率的な事業の運営に努めていきます。

#### 《重点推進施策》

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成



#### Ⅲ-1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、 漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した管路や重要な管路から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 水道配水管の 更新の推進 (重点項目1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事実施 28.7km 【 I -2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 8km 【 I -2-①一部再掲】	・配水管布設替工事実施 27km 【 I -2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 11km 【 I -2-①一部再掲】
		T = G HILLIAN	<配水管更新率 1.1%>
② 下水道管路施設の 計画的な 点検・改築更新	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査,管更生 及び布設替工事実施 20km 【I-2-④再掲】	・管路内調査の完了 18km ・経年管老朽化対策工事(16)~(20)実施 (29年11月完了予定) 【I-2-④再掲】
(重点項目1)		・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【I-2-⑤再掲】	・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事(27)~(29)実施(29年7月完了) 【I-2-⑤再掲】
			<下水道管路地震対策率 82.6%> 【I-2-④再掲】 <下水道管路調査·改善率 0.7%> 【I-2-④再掲】
③ 漏水防止と 有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事 実施 36.7km 【III-1-①再掲】	・配水管及び補助配水管布設替工事 実施 38km 【Ⅲ-1-①再掲】 <有収率 90.4%>
		·鉛製給水管取替工事実施 17,200 件 【 I -6-①, ②再掲】	·鉛製給水管取替工事実施 14,543 件 【 I -6-①, ②再掲】
④ 浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査 を行い、対策工事実施及びその他の 対策の検討	・山科処理区での浸入水対策工事の実施

#### Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない 水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 浄水施設等の 改築更新	水道部管理課,施設課, 各浄水場, 疏水事務所	·蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事 完了【I-2-①再掲】	·蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年6月完了) 【I-2-①再掲】
(重点項目 1 )		・新山科浄水場高区送水ポンプ及び コントロール盤更新工事実施	・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施(30年度完了予定)
		·松ケ崎浄水場原水調整弁等更新工事 実施	・松ケ崎浄水場原水調整弁等更新工事実施(29年10月完了予定)
<ul><li>② 水環境保全 センター及び ポンプ場の 改築更新 (重点項目1)</li></ul>	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・鳥羽水環境保全センター消化タンク 改築更新工事実施	・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年12月完了予定) 【II-4-③再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施(30年3月完了予定) 【II-4-③再掲】
		・伏見水環境保全センター合流系最初 ちんでん池改築更新工事実施	<ul> <li>・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施(29年9月完了予定)</li> <li>【 I -2-⑤再掲】</li> <li>・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施(30年3月完了予定)</li> <li>【 I -2-⑤再掲】</li> </ul>
③ 水道未普及地域の角	解消と京北地域水	道及び中川・小野郷水道の再整備等	(I-1-⑤再掲)(重点項目1)

#### Ⅲ-3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ケ崎・新山科の3浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで 一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。

また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備 を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

進めることもに、鳥が、自特院処理区を制自し、   体的な小処理の建用を採用的に因うより。			
取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 3浄水場体制での 安定給水の確保	配水課,水道管路建設事務所	・吉田, 御池, 花園連絡幹線配水管の 布設工事実施 【I-2-③再掲】	・吉田連絡幹線配水管整備事業(30年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(10)~(12)完了【I-2-③再掲】・御池連絡幹線配水管整備事業(33年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(2)実施(29年9月完了予定)【I-2-③再掲】・花園連絡幹線配水管整備事業(32年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(2)完了(同工事(3)は工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の完了後,工事発注予定)【I-2-③再掲】
② 水環境保全 センターの施設 規模の適正化	下水道部施設課, 伏見水環境保全センター, 計画課, 設計課	<ul> <li>・伏見水環境保全センター分流系高度 処理施設の整備工事実施 【II-1-①再掲】</li> <li>・伏見水環境保全センターの合流改善 施設の整備工事実施</li> </ul>	・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事完了【II-1-①再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施(29年3月完了)【I-2-⑤再掲】・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施(30年3月完了予定)【II-2-②再掲】
③ 鳥羽・吉祥院 処理区の統合 (重点項目1)	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院 支所の一体的かつ効率的な水処理の 運用の検討	・朱雀1号幹線分水人孔築造工事の実施 (29年6月完了) ・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた 汚水の切替えに関する技術的な検討を 実施
④ 浄水場排水の 下水道での 一体処理化 (重点項目1)	水道部管理課,施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 計画課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)

## 施策目標IV

# 皆さまのご要望におこたえし,

## 信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、 積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川 水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

#### 《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい什組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進



#### Ⅳ-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めるとともに、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

~	<u>) まり。</u> 取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	お客さまの利便性 の向上 (重点項目4)	お客さまサービス推進室,各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・外国人のお客さまに向けた受付方法の 充実を図るため、給水申込書等の英語 版記入例を作成し、営業所窓口及びお 客さま窓口サービスコーナーに配置
2	お客さまが利用しや	すい窓口づくり	(重点項目4)	
	お客さま窓口 サービスの更なる 向上	お客さまサービス推進室, 各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを 推進するための施策の検討・実施	<ul><li>・手話言語の理解を深める研修を実施</li><li>・各区役所・支所の日曜開所日に上下水 道局の臨時相談窓口を設置(計3日)</li></ul>
	各庁舎の整備	総務課,経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	<ul><li>・西部営業所等庁舎工事実施 (山ノ内浄水場跡地新庁舎)</li></ul>	<ul><li>・太秦庁舎建築工事の実施(29 年 5 月完了)</li><li>【 I -3-②再掲】</li><li>・太秦庁舎内の店舗スペースにおける出店事業者の決定</li></ul>
3	お客さまへの情報提	!供の充実		
	上下水道に関する 情報検索システム の構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への 年間アクセス数 28 年度:310,404 件/年,850 件/日 ・ツイッターフォロワー数(28 年度末時点) 406 件,年間ツイート数:628 件 ・フェイスブックいいね数(28 年度末時 点)435 件,年間投稿数:509 件
	管路情報管理 システムのデータ 更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・初期及び再整備施設のデータ構築について、予定地区の構築を完了(対象:久多, 広河原・花脊, 別所・百井, 大原, 細野, 余野, 京北北部) ・更新資料について遅滞なくデータ更新を実施
		下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	<ul><li>・京北地域特定環境保全公共下水道事業区域の埋設管データ整備完了</li><li>・継続的に市内全域を対象にデータ更新を実施</li></ul>

#### Ⅳ-2 積極的に行動するサービスの充実

水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 上下水道局営業所 の抜本的再編 (重点項目4)	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	・東部営業所(東山・山科営業所担当 区域)の開設 ・営業所の再編についてお客さまへの 周知活動の実施	・東部営業所開所(4月) ・西部営業所開設(29年7月)に関する周知チラシの図案作成
② 出前トークや 環境教育の充実 (重点項目4)	総務課	・出前トークの実施・環境教育の実施	・出講件数 10 件(目標 9 件) ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発物(リーフレット, クリアホルダー)の配布を実施 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわくすいどうひろば」(紙芝居, 歌遊び)を実施(市内の幼稚園・保育所(園) 4 箇所)
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	<ul><li>・浄水場見学者数 8,971 人受入れ</li><li>・水環境保全センター見学者数 3.655 人 受入れ</li></ul>
③ お客さま訪問 サービスの実施 (重点項目4)	お客さまサービス推進室,各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証,拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	版クレジットカード継続払申込書)の拡充 (配布件数 34,166 件) ・高齢者等への新たなお客さまサービス 実施に当たっての課題を整理 ・水道メーター点検訪問時の広報用リーフ
④ 貯水槽水道の管理 への助言・指導の 充実	給水課	・貯水槽水道管理者への個別訪問の実施 3,000 件	レットの配布(年3回) ・貯水槽水道管理者への個別訪問の実施 2,571件

#### Ⅳ-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	広報・広聴計画の 策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・策定した計画に基づき、広報・広聴活動を実施
2	積極的な情報発信 と分かりやすい 情報開示等による	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul><li>・ホームページ等様々な媒体を用いた 広報</li></ul>	<ul><li>・各媒体による広報を実施</li><li>・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.8)の発行(2月)</li></ul>
	広報機能の充実 (重点項目4)		・イベント等の機会を捉えた広報	・おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン(京(みやこ)の水カフェ,京(みやこ)の水カフェ,京(みやこ)の水・利き水大作戦等)の実施
				・ふれあいまつり等の市民イベントに参加 し、水道水の利用促進など水道事業、公 共下水道事業に係る PR を実施(22 箇 所)
				・上下水道局イベントや各局区等が実施する事業において花の苗や種を配布するなど、「水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくり」のPRを実施
				・子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」(紙芝居, 歌遊び)を実 施(市内の幼稚園・保育所(園)4 箇所) 【IV-2-②再掲】
				・「京(みやこ)の水飲みスポット」の設置の 促進(京都駅南ロサンクンガーデン等)
				・モニター施設への簡易型ミストの設置及び「京(みやこ)のまちなかミスト」,「京(みやこ)の駅ミスト」などミスト装置普及促進事業の実施
			・事業内容や経営情報等の積極的な情報 開示	委員会の意見等を踏まえた 28 年度経営 評価(27 年度事業)の作成・公表
				・グラフや図、写真を用いた、分かりやすさを重視した予算及び決算資料の作成・ 公表
3	広報関連イベント の展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実	・下水道の日(9月10日)街頭キャンペーンを向日市と共同で実施 ・日本水道協会28年度全国会議を本市において開催,水道関連施設の見学を含む視察コースの検討・実施(11月)
		経営企画課, 水道部施設課, 疏水事務所	・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格 実施に向けた検討	
4	お客さまの声を反映するための	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施	・上下水道モニター委嘱式,モニター施設見学会(2回),意見交換会(1回)の実施
	広聴機能の充実 (重点項目4)		<ul><li>・イベント等におけるアンケートの実施</li></ul>	・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場 一般公開でアンケートを実施 ・水道メーター点検訪問時の広報用リーフ レット等に関する調査の実施(2~3 月, 調査票配布 4,000 件)
			・水道使用量等実態調査, 大口使用者に 対する使用状況調査の実施	・大口使用者に対する使用状況調査の実施(11~12月,491社)
			・水に関する意識調査の結果の分析, 公表	・「平成 27 年度水に関する意識調査」の 報告書の作成・公表

# Ⅳ-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

6 3	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	料金制度・料金体系 の見直し (重点項目4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検,検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道 施設維持経費の負担の適正化を図る ための制度創設	<ul><li>・料金制度の運用と継続的な点検,検討</li><li>・地下水等利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るため、「水道施設維持負担金制度」を創設</li></ul>
2	多様な料金支払 方法の導入 (重点項目4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード継続払制度の運用	・水道メーター検針時配布リーフレットによるクレジットカード継続払制度の周知,市民イベントにおける制度のPR(13 箇所)・開栓時の「水道便利袋」封入物(はがき版クレジットカード継続払申込書)の拡充(配布件数34,166 件)・7 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載(クレジットカード継続払制度)
3	ロ座振替利用者 へのサービス拡大 (重点項目4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度 の運用 ・開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨を	<ul> <li>&lt; 口座振替及びかジットカード継続払利用率 82.4%&gt;</li> <li>・水道メーター検針時配布リーフレットによる口座振替割引制度の周知,市民イベントにおける制度のPR(13 箇所)</li> <li>・6 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載(口座振替割引制度)</li> <li>・開栓から 3 箇月後に「口座勧奨はがき」</li> </ul>
			実施	の送付を実施 18,782 件 < □座振替及びハジットカード継続払利用率 82.4% > 【IV-4-②再掲】
4	民間分譲 マンションの 水道メーター各戸 検針・各戸徴収 サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	・サービスの実施, PR の推進	・86 件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者(約720者)に対し、サービス導入状況の通知及び制度等の再周知(制度の案内及びパンフレットの送付) ・市民しんぶん(11月1日号)等への掲載などによる制度のPRを実施
			・サービス充実に向けての制度等の研究・ 検討	・制度実施状況,要綱等に係る他都市照 会の回答,本市における制度上の課題 等を踏まえ,サービス充実に向けての検 討を実施

#### Ⅳ-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての水道事業、公共下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	流域における連携 の推進	水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や 琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と 情報の収集	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加(4月,7月,11月,1月) ・同小委員会の南湖合同調査の実施(5月,9月) ・同小委員会の琵琶湖全域調査の実施(8月) ・淀川水質汚濁防止連絡協議会実施の水質事故対応講習会に参加(6月,9月,10月)
		計画課, 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共 有, 意見交換を実施
2	下水道利用に 関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・下水道接続勧奨を継続的に推進	・個別訪問による普及勧奨を実施 【Ⅱ-3-③再掲】
			・事業場排水の監視指導を実施	・監視のための水質検査 2,249 回 ・指導のための業務出動 1,331 回
3	琵琶湖疏水の 適切な維持管理	水道部管理課,施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと 維持管理の実施	・水路閣管理計画に基づくモニタリングを 実施
			・史跡指定箇所の点検と補強改良	・史跡指定箇所第 1 トンネル入口及び出口部分の点検実施,補修工事に係る設計委託の実施・蹴上インクラインの保存方法を検討
			・哲学の道散策路整備	・哲学の道散策路整備工事実施
			・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の 推進	<ul><li>・岡崎地域活性化プロジェクトチーム会議に参加(6月)</li><li>・疏水施設や緑地等の維持管理作業の実施</li></ul>

## 施策目標V

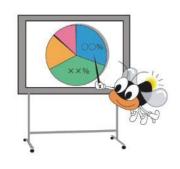
# 経営基盤を強化し,将来にわたり 安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道 使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要 が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来 にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を 行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また,施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営 を進めるとともに,人材育成,知識・技術の継承・発展,国際貢献等を推進しま す。

#### 《重点推進施策》

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進



#### Ⅴ-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の 導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に 努めるなど、民間的経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	事業の効率化の推進	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室,	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・ 業務の再編	・28 年度組織改正の実施
	(重点項目5)	監理課 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・職員定数の削減△22 名	・職員定数の削減△22名
2	民間活力の導入の 推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課,	・民間委託の拡大の推進	・文書交換業務の範囲拡大(24 箇所→30 箇所)
		下水道部管理課, 施設課		<ul><li>・水道メーター試験業務委託を拡大し、運用</li><li>・水道開閉栓作業業務委託を拡大し、運用(北部営業所、南部営業所)</li></ul>
3	地域事業の水道・公	共下水道事業への	)統合(重点項目5)	
	地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課,	・統合に関する諸手続き等の完了	・統合に係る関連条例等の改正(平成 28 年 9 月市会) ・料金システムの改修完了及び運用方法 等の決定
		お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課,	・国等への統合に関する認可変更の完了	・水道事業認可変更申請書類の厚生労 働省への提出,事業認可取得
		水道部管理課	・効率的な維持管理体制の決定	・統合後の地域水道地域における維持管理業務及び体制の決定 ・水道管路管理システムへの情報の取込作業の完了
	特定環境保全 公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室,	・統合に関する諸手続き等の完了	・統合に係る関連条例等の改正(平成 28 年 9 月市会) ・料金システムの改修完了及び運用方法 等の決定
		監理課, 地域事業課, 下水道部管理課	・効率的な維持管理体制の決定	・統合後の特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制の決定 ・下水道台帳管理システムへの情報の取込作業の完了
4	経営分析手法の 充実や積極的な 経営情報の開示	経理課, 総務課	<ul><li>・地方公営企業会計制度の見直しに対応 した情報の開示</li><li>・地域事業を含めた一体的な経営情報の 開示</li></ul>	・予算・決算の広報資料や参考資料において,会計制度見直しに伴う変更点,地域事業を含めた一体的な経営情報を記載
5	経営評価の活用等 によるPDCA サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施, 第三者評価の充実	・局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議 委員会の意見等を踏まえた28年度経営 評価(27年度事業)の作成・公表 【IV-3-②再掲】 ・経営審議委員会に「経営ビジョン策定検 討部会」を設置(3月)
			・水に関する意識調査による市民意識・ ニーズ等の把握	・「平成 27 年度水に関する意識調査」の 報告書の作成・公表【IV-3-④再掲】
6	企業力向上のため の組織改革の推進	経営企画課, 職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出, 更なる組織 改革の検討	・28 年度組織改正の実施【V-1-①再掲】 ・各部室等に対する課題調査及びヒアリン グの実施並びに対応策の検討 ・「きょうかん」実践運動などによる取組を 実施
7	業務の高度情報化 の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定 ・地域水道等の統合に向けた料金,財務システムの検討,改修	・「高度情報化推進計画 2016」(10 月)の策定 ・地域水道等の統合に向けた料金システ ムの改修及びデータ整備を計画どおり 完了
			・機構改革や制度変更に合わせた財務, 人事, 給与等システムの改修, 充実	<ul><li>・電子入札の対象拡大(物品契約等)</li><li>・債権者登録払制度に向けたシステム改修を継続実施</li><li>・人事・給与制度の改定に応じたシステム</li></ul>
			・新技術等に応じたセキュリティ対策の 実施	改修を実施 ・「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ対策基準」等の規定類を改正

#### V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

			双策の検討・実施します。	亚成 20 在库中标件20
	祖項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
	残高の削減 項目5)	経理課	・高金利企業債の補償金免除繰上償還 制度,借換制度の要望,活用	度の復活を要望
			・自己資金の活用による企業債の発行 抑制	・自己資金の活用による企業債の発行 抑制
			28 年度末残高(翌年度延伸分含む)	28 年度末残高(翌年度延伸分含む)
			水道事業 1,675 億円 公共下水道事業 3,195 億円	水道事業 1,641 億円 公共下水道事業 3,182 億円
	数収体制の強化	お客さまサービス推進室, 各営業所	・特別滞納整理班の設置(東部営業所)	・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、未収金削減に
重点	項目5)			向けた取組を実施
③ 保有資		総務課, 経営企画課,	・未利用地等の売却, 有償貸付の推進	・山ノ内浄水場跡地隣接用地,伏見水環境保全センター北西側用地及び北部配
有効活	用 項目5)	経理課		水管理課西側用地の3件の売却を実施
(主派	<b>項口</b> 0 /			・未利用地等の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価等を実施
			・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格 実施に向けた検討	・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、旅行事業者等と連携し
			天旭に同じた映的 【IV-3-③再掲】	て通船を核とした旅行商品等の企画を
				展開 ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検
				証及び本格実施に向けた検討を実施
				【IV-3-③再揭】
			・多角的な広告事業の実施	・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月)
				・ホームページバナー広告掲載の実施(4
				~3月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水
				だより」vol.8)への広告掲載の実施
			・別段預金平均残高の目標額を設定し、 効率的な資金運用を実施	・28 年度別段預金(無利息の決済用預金)の平均確寛なの係用も満る選用
<b>∅ ⊦ ⊼ </b> ⊅k	 道サービス	水道部各課,	・建設事業計画の策定・実施	金)の平均残高を8億円未満で運用・優先度を踏まえた上水道施設整備事業
_	していく	下水道部各課	在散争术时间97/A 7/A	計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施
	効率的な	総務課,	  ・西部営業所等庁舎工事着工	・太秦庁舎建築工事の実施(29年5月完
再投資	項目5)	経営企画課, お客さまサービス推進室,	(山ノ内浄水場跡地活用)	了)【I-3-②再掲】
(主派	<b>独口</b> 0 /	監理課 経営企画課,	【Ⅳ-1-②再掲】	・健全かつ安定的な事業運営を行えるよ
		監理課, 地域事業課 水道部管理課,	・小垣及び下小垣旭設マインタント計画    (仮称)の策定・運用	う、「水道及び下水道施設等マネジメント」
		計画課		基本計画」を策定・公表(3月)
			<ul><li>・水道施設のアセットマネジメントシステム 構築に着手</li></ul>	構築に着手
0	下水道工事	総務課, 監理課,	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づき、当局の取組事例の効果や
_	けるコスト	水道部管理課, 設計課	の取組の実施	頃に基づき、
の縮減	,			スト改善を実施
⑥ 経営の権	建全性を確保	経理課	・引当金の計上	・取組事例集の充実,局内での情報共有・会計制度の見直しに対応した各種引当
するため	めの引当金の		기크쬬·시미구	金を29年度予算に計上
新設・5	見直し			

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
7	新たな増収策の 検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課,施設課, 施水事務所, 下水道部管理課,施設課, 下水道建設事務所, 設計課	・未利用地等の売却,有償貸付の推進 【V-2-③再掲】	・山ノ内浄水場跡地隣接用地,伏見水環境保全センター北西側用地及び北部配水管理課西側用地の3件の売却を実施【V-2-③再掲】 ・未利用地等の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価等を実施【V-2-③再掲】
			・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格 実施に向けた検討 【IV-3-③再掲】	・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、旅行事業者等と連携して通船を核とした旅行商品等の企画を展開 ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検証及び本格実施に向けた検討を実施【IV-3-③再掲】
			<ul><li>・多角的な広告事業の実施 【V-2-③再掲】</li></ul>	<ul> <li>「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月)</li> <li>・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月)</li> <li>・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.8)への広告掲載の実施【V-2-③再掲】</li> </ul>
			・様々な機会・媒体を通じた広報 【IV-3-②再掲】	・ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、水道水の利用促進など水道事業、公共下水道事業に係る PR を実施(22 箇所)【IV-3-②再掲】
			・大規模太陽光発電の設置, 運用, 売電 の実施	・大規模太陽光発電の売電継続(新山科 浄水場, 松ケ崎浄水場, 鳥羽水環境保 全センター, 石田水環境保全センター)
8	給与制度の 点検・見直し	職員課	・給与及び手当の点検,見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・給与・手当の課題解決に向けた情報収 集及び検討を継続 ・人件費等に関してホームページへ情報 掲載

#### Ⅴ-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

水道事業、公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
① 上下水道会計の 連結と一体的な 財務運営の推進	経理課	・連結財務諸表の作成	・水道事業、公共下水道事業を連結した 損益計算書及び貸借対照表を作成し、 ホームページで公表するとともに、経営 評価の冊子に掲載
		・資金の一元管理	・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況発生なし)
		・地域事業の統合準備	・地域事業を含めた水道事業, 公共下水 道事業の平成 29 年度予算を編成
<ul><li>② 上下水道技術の 一元監理の推進</li></ul>	職員課,監理課,水道部管理課,施設課,給水課,配水課,下水道部管理課,下水道部管理課,下水道建設事務所,下水道部施設課,計画課,設計課	・技術基準等の点検, 見直し及び改定 作業を実施	・現行版の工事共通仕様書の改定に向けた現状調査及び改定方針の決定
③ 水道・下水道の 水質管理業務の 一元化 【I-3-③一部再掲】	水質第1課, 水質第2課, 地域事業課	・技術協力会議の継続的な開催	・水質管理センター技術協力会議を実施 (5月,2月) ・水質分析に関する技術研修を実施(6月) ・調査研究に関する課内研究発表会を開催(水質第1課:10月,水質第2課:7月,12月) ・下水放流水,焼却灰の放射性物質測定及び研修を実施(8月,2月) ・下水道技術講座を実施(3月)

#### Ⅴ-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

水道事業、公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

水道事業、公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
1	人材活性化に 向けた取組の強化	職員課, 監理課	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」 の着実な実践	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」 の28年度取組項目の着実な実践
	(重点項目5)		・職員研修の充実	・職員研修計画に沿った研修の実施及び 実施した局研修の分析・評価による次年 度研修実施計画への反映
			・民間企業との交流の充実の検討・実施	・民間企業(大阪ガス)への職員派遣研修の実施
				<ul><li>・日本水道協会研修国際部国際課への 派遣の実施</li></ul>
			・人事制度の整備, 評価制度の活用の 検討・実施	・地方公務員法の改正を踏まえた 28 年度 人事評価制度の運用
2		総務課, 職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討	・職員提案目標件数(100 件)達成(総数 146 件)うち, 市長賞 2 件, 優良賞 9 件, 入賞 12 件, きょうかん賞 7 件
	(重点項目5)		・自主研修助成要綱の運用	・自主研修の支援(資料の閲覧)
	(±,m, X, 1 = )		・日本水道協会平成 28 年度全国会議に 向けた研究発表の充実	・事務系,技術系から合計 25 本の研究発表を提出
			・業務監察・服務監察の実施	<ul> <li>・各事務の年度末及び年度当初の手続に対する業務監察を実施(48 所属)</li> <li>・収入事務に対する業務監察を実施(26 所属)</li> <li>・出勤時等の服務監察を実施(416 回)</li> </ul>
3	職員の能力発揮の ための職場環境の 整備	職員課	・産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実	・定期健康診断及び事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施(全事業 所5月~3月)
	· (重点項目5)		・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・メンタルヘルスラインケア研修、メンタルヘルスセルフケア研修の実施、ストレスチェック制度の実施 ・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施

	取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度実施状況
4	国際協力事業の 推進と国際貢献を 支える人材の育成 (重点項目5)	経営企画課,職員課,水道部施設課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集	・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への 派遣の実施【V-4-①再掲】
			・海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進	・JICA 課題別研修(「都市上水道維持管理(浄水・水質コース)」)を大阪市と共同して実施・JICA 研修に係る技術視察の受入れ・海外研修員の受入れ水道施設 17 箇国 65 名下水道施設 7 箇国 114 名
5	知識・経験や 技術・技能の継承 (重点項目5)	経営企画課職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	・OJT 等を活用した技術研修の実施	・職員研修実施計画に基づく技術研修の 実施(局内研修を 9 回 実施 6 月:3 回,7月:1回,9月:1回,10月:1回,11 月:3 回)及び各所属による職場研修の 実施
			・ナレッジマネジメントの本格運用	<ul><li>・各所属でのナレッジマネジメントの運用</li><li>・各所属でのナレッジマネジメントの取組 充実のためのフォローアップ調査の実施 (8月)</li></ul>
			・水道の体験型研修施設の整備	・水道技術研修施設の整備工事を実施 (平成30年2月完了予定)
			・近隣自治体への技術支援等の検討	・京都府が主催する「京都水道グランドデザイン」検討委員会に参画し、テーマ別ワーキングや他都市の先進事例調査を実施
6	大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	総務課, 監理課, 水質第1課, 水質第2融設課, 水道部施設課	・技術開発等に係る調査・研究の実施	・外部機関との共同研究制度に係る要綱等を制定(9月) ・提案型共同研究2件の実施(高機能粉末活性炭の凝集ちんでん ・砂ろ過処理への適用に関する共同研究,精製消化ガスを用いた水素製造プロセスに関する共同研究) ・国の研究に対する大学,研究機関と連携した研究協力の実施 (6月,7月,12月,1月) ・琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究(プランクトンの増殖に関する研究)に関する情報交換会に参加(5月,2月)・京都大学において下水汚泥の有効利用及び水銀の実態調査について意見交換を実施(11月)
			・日本水道協会全国会議における大学等 との連携強化	・日本水道協会 28 年度全国会議において京都府下の大学生,工業高等専門学校及び工業高校の生徒に対する参加補助制度を創設(138 名の参加)